

三光院信徒、並びに三光院支援者の皆様へ

コロナ禍がまだまだ続いております。来院が久しくなった方々もお元気でお過ごしでしょうか？

今年は星野香栄禅尼の三回忌も終わることが出来ました。今後も尼寺としての三光院文化を、そして香栄禅尼より受け継いだ精進料理を、未来永劫継続させていくために、来年は香栄禅尼の希望でもあった寺院の単立化を行うことにしました。

目的は大きくは三点あります。

1: 尼寺として継続させるため。

現在の宗則、寺院規則では、宗派資格を持った住職が不在になった時点で、三光院は法類(兄弟寺)の権利物件になってしまいます。また、創立から尼寺としてやってきている三光院ですが、そのことを規定する根拠がありません。

そこで単立化すると同時に、三光院は尼寺であるという規則を定めます。役員は原則として女性であることを規定にします。

2: 寺院の私物化を防ぎ、公共利益の場として永続させるため

現在の寺院規則では代表役員に権限が集中されすぎています。一度代表になってしまえば、役員からの土地、寺宝の売却まで自由に出来てしまうのです。

そして残念ながら三光院でも信徒の意見や想いに反して、土地が売却されたことがありました。香栄禅尼が優秀な弁護士を雇って裁判を戦ったのですが、実印押印されている以上は覆せないと敗訴してしまった過去があります。実は現在でも周辺土地の一部の権利は確定できておりません。

根本原因は代表実印一つで寺院の土地を売ることも出来るという規則にあります。

そこで単立化すると同時に、信徒代表も含めた責任役員全員一致によってのみそのようなことを可能にするべく改めます。

3: 六百年の歴史がある竹之御所流精進料理の伝統を永続させるため

三光院は精進料理で成り立ってきたお寺であることに異論はないと思われます。檀家制度に馴染まない尼寺であることも考えなくてはなりません。

禅宗教義とも密接関係があり、その上で修行僧雲水向けではなく、天皇家の姫宮様への提供を目的として確立してきた竹之御所流精進料理は、今後も三光院が守っていかなくてはいけない文化であると自負しています。

現在の寺院規則では、人間性や寺院への貢献は無関係なまま、宗派の資格を持った者が代表となり、その代表が自由に役員を決めることになっているため、料理を受け継ぐ者の地位が寺院内で確立されていないのです。

そこで単立化すると同時に、竹野御所流精進料理の責任者は、その役割によって三光院の役員になる規則に改めます。また、料理だけでなく、役員は三光院にとって現に貢献した役割を担った者に同期させる規則に改めます。

上記目的の達成のために、役員、及び専門家も交えて定めた新規則は、一二月中に公告、来年二月以降に東京都に申請する予定であります。信徒、支援者の皆様からのご意見がありましたら、いつでもお知らせいただければ幸いです。

また、直接連絡をいただければ、新規則のPDFをメールで、またはプリントしたものを郵送することも可能です。今後も三光院をよろしく願います。

令和四年12月5日 ●竹之御所流精進料理継承者、三光院役員会議議長、西井香春